

生駒市電子決裁システム構築業務に係る公募型プロポーザル 質問回答

回答課：総務課

番号	質問項目	質問内容	回答内容
1	様式10 機能要件書 No21 「收受文書の登録」について	弊社システムでは、收受後に起案をする選択をした場合は、直後に起案処理を行う画面に遷移はしませんが、起案待として共通項目のデータを引継いだ状態の文書が保存されます。 供覧については、別途文書の登録は行わず收受文書自体を供覧するようになります。 收受をもとにした起案や供覧について、上記のような画面展開となりますがよろしいでしょうか。	機能要件書に記載のとおりです。
2	様式10 機能要件書 No40 「削除」について	保存期間満了時期を経過した收受文書（及び、格納先の簿冊）が廃棄できればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	様式10 機能要件書 No84 「一時保存」について	弊社システムでは文書目録情報をもとに起案用紙を出力します。文書の作成途中で一時保存できればよろしいでしょうか。	機能要件書に記載のとおりです。
4	様式10 機能要件書 No166 「作成者」について	簿冊は作成組織と所管組織のみの管理となります。管理者ユーザーの場合は全ての組織に、一般ユーザーの場合は直系組織にのみ変更が可能です。兼務先を選択する場合はログインし直すことなくログイン情報を兼務先に切り替えて処理を行って頂くようになります。 簿冊の作成・管理について、上記のように本務・兼務を元に使用できれば、要件を満たしますでしょうか。	機能要件書に記載のとおりです。
5	様式10 機能要件書 No167 「完了日（起算日）」について	完了日の表示はありませんが、簿冊の利用開始年度と利用終了年度を表示します。保存期間満了時期については、利用開始年度または利用終了年度を起算年度とし、「起算年度+保存年限+1」で自動算出します。 上記のような算出方法で、保存期間満了時期が計算できればよろしいでしょうか。	機能要件書に記載のとおりです。

6	様式 10 機能要件書 No180「保存延長理由」について	廃棄延長を行った場合に簿冊情報として廃棄延長理由が管理・確認できればよろしいでしょうか。	機能要件書に記載のとおりです。
7	仕様書 P1 5 システム概要 【システム形態】	サーバ機器を 6U 程度に収めることとありますが、その範囲についてご教示ください。 コンソール、バックアップ装置、スイッチ (LAN ケーブル集約用) 等も含める必要がございますか。	それらも含めてください。
8	仕様書 P3 5 システム概要 【その他】	「外字 (UTF-8) 対応であること」とあります。 弊社システムでは外字対応はしておりますが、対応可能かどうかを判断する為には事前検証が必要となります。 対応が必要な外字一覧のデータを事前に公開いただく事は可能でしょうか。もし困難な場合は、導入時のお打合せで対応可能範囲を協議させていただきたく事によろしいでしょうか。	本市と協議の上決定するものとします。
9	仕様書 P3 7 データ移行要件	現行のご運用として、1次元バーコードを簿冊に貼って、管理されていると思います。 ハンディスキャナは現行使用しているものが、今後も使用できますでしょうか。使用できるのであれば、使用できる機器の、数量、メーカー、型番をご教示頂けませんでしょうか。	移行要件については仕様書に記載のとおりです。 管理方法についても、よりよい提案を頂ければと考えています。
10	仕様書 11 システム 操作及び運用研修	「研修 (起案者向け・決裁者向け) 対象 240 人 (60 人×4 回)」とありますが、これは対面の集合形式での研修を想定されておりますでしょうか。新型コロナ対応の状況等から本稼働開始までに集合形式での実施が難しい場合はオンライン形式での開催も可能でしょうか。	集合形式を想定しておりますが、特に指定はありませんので、研修方法も含めてよりよい提案を頂ければと考えています。
11	実施要領別紙 企画 提案書等作成要領 (5)セキュリティ対策	「・セキュリティ対策について具体的かつ的確な提案内容」とありますが、基本的には仕様書の「6 セキュリティ要件」に記載の内容に合致する内容を記載するということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

1 2	仕様書 5 システム概要 【システム形態】	「VPN接続によるリモート保守も可能とする」について、インターネットVPNを想定しておりますが相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 セキュリティを十分確保できるよう、よりよい提案を頂ければと考えております。
1 3	仕様書 5 システム概要 【今後の連携システム】	財務会計システム（FAST）と例示されており、連携予定の認識はしておき、ただし今回の提示費用には連携のための構築・カスタマイズ費用は含めない、という認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 4	仕様書 5 システム概要 【その他】	外字について、Unicodeの文字コード外に登録されている外字と言うことでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 5	仕様書 5 システム概要 【その他】	システム導入後、システムの機能追加・改良及び法改正によるシステム変更に対し迅速かつ正確に対応できることとありますが、法改正によるシステム変更につきましては内容にもよりますが別途案件として契約をお願いさせて頂く場合があると思っておりますがよろしいでしょうか。	内容によりまして、本市と協議の上決定するものとします。
1 6	仕様書 7 データ移行要件	受託事業者は全てのデータを取り込むことについて、既存システムの移行対象データ項目を提示頂けますでしょうか。	仕様書に記載のとおりです。 項目の過不足については、本市と協議の上決定するものとします。
1 7	仕様書 5 システム概要 【システム形態】	ハードウェアの調達費用を含む価格のご提示という理解でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
1 8	仕様書 5 システム概要 【システム形態】	システムのバックアップ先として、ご提供頂けるバックアップ先ストレージ等はございますでしょうか。	ストレージも含めて提案頂ければと考えております。
1 9	仕様書 5 システム概要 【システム形態】	ウイルス対策ソフトウェア、及び監視ソフトウェア等生駒市様にて使用されているソフトウェアについてはご提供頂けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 0	実施要領5.(1) 企画提案書等の作成及び提出	提出物の① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届（様式2）原本1部 ② 実施体制各種調書及び企画提案書等 原本1部、副本6部 は、1部毎にファイルにまとめる等、製本や提出の際のご指示を頂けますでしょうか	特に定めはありませんが、1部毎にファイルにまとめる等見やすい方法を検討してください。 なお、②の副本は8部です。

2 1	参考見積書（様式 1 1）	捺印は、不要でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 2	実施要領 6. (2) 第 2 次審査（ヒアリング等による最終審査）	時間配分を教えてください（例：プレゼンテーション 20 分、質疑 20 分 合計 40 分）	所要時間等必要事項については、一時審査の結果通知にあわせてお知らせします。
2 3	実施要領 6. (2) 第 2 次審査（ヒアリング等による最終審査）	企画提案書の説明の他、事前提出していますデモンストレーション動画の説明もプレゼンテーションに含まれていますでしょうか。	質問番号 2 2 の回答をご参照ください。
2 4	実施要領 デモンストレーション動画作成シナリオ 3. (5)	「担当課長 F へ再回議する。」は「課長補佐 F へ再回議する。」でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。 実施要領を修正します。
2 5	仕様書 9 導入スケジュール	「現行システムとの並行処理期間を設けること」とありますが、これは R4 年 3 月 1 8 日から 4 月 1 日の間という理解でよろしいでしょうか？ 移行データの取り出しタイミングはいつでしょうか？	並行処理期間は、令和 4 年 3 月 1 8 日から 3 月 3 1 日までを想定しています。 移行データの取り出しタイミングについては、スムーズに移行できるよう、よりよい提案を頂ければと考えております。
2 6	実施要領 1 1 その他留意事項	「(3) 提出書類は返却しないととも、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しない」の中にはデモビデオも含まれるでしょうか？ また、これらの資料には弊社知財権も含まれているが、競合他社に知られることはないでしょうか？	お見込みのとおりです。 生駒市情報公開条例第 5 条に基づく行政文書の開示請求があった場合は、同条例第 7 条に規定されている不開示情報が記録されている場合を除き、開示することになります。
2 7	機能要件書 項目 8 9	決裁責任者とは最終決裁権者のこと、決裁者とは最終の前の決裁者という理解であっていますでしょうか？	お見込みのとおりです。
2 8	機能要件書 項目 9 1	決裁責任者も複数のことがあるのでしょうか？	ありません。
2 9	機能要件書 項目 1 5 9	「年度管理するもの、年度管理しないもの（常用）を併用できること。」この意味は、1 つの簿冊にどちらかを設定できるという意味でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

30	機能要件書 項目234～239	組織・役職・職員マスタの構築に必要な情報は適宜、人事システムなどから電子ファイルで提供され、システムにて自動更新する仕組みと考えるとよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 手間がかからないよう自動更新する仕組みを提案頂ければと考えております。
31	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「5 システム概要」 【システム形態】	ネットワーク装置の導入は必要でしょうか。 必要な場合ラックが6U程度と記載があるので全ての機器が収まらない可能性があります。 また庁内ネットワーク装置から今回導入する機器へ提供されるLAN数は最大何本となりますでしょうか。	質問番号7の回答をご参照ください。 6Uはあくまでも目安であり、LAN数も必要な本数を準備することが可能です。
32	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「5 システム概要」 【今後の連携システム】	他システム連携用インターフェースは標準実装しておりますが、連携実装に係る費用（相手先含む）については当調達の見積範囲外としてよろしいでしょうか。	質問番号13の回答をご参照ください。
33	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「5 システム概要」 【基本条件】	Web ブラウザについては記載されているもの全て（Internet Explorer11 又は Microsoft Edge、Google Chrome、Fire Fox）で動作する必要がありますでしょうか。	基本条件としての列記ですので、将来面も考えて幅広いブラウザーで動作できるよう提案頂ければと考えております。
34	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「5 システム概要」 【その他】	以下についてご教示ください。 ・外字ファイルの拡張子（TTF 等） ・外字ファイルの更新間隔（適用頻度）	拡張子はTTFです。 更新頻度は2～3回／年です。 更新方法については、手間がかからないよう更新する仕組みを提案頂ければと考えております。
35	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「6 セキュリティ要件」 (1) 人的セキュリティ	「セキュリティポリシーについて、生駒市と協議の上、定めること」について、具体的なお要件の例示をお願いします。	本市と協議の上決定するものとします。

36	<p>生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「7 データ移行要件」</p>	<p>移行対象（簿冊情報、箱情報、棚情報、貸出情報）について、全てを移行するとありますが、新システムの管理項目が不足している場合、以下のどちらの移行方針となりますでしょうか。</p> <p>① 既存システムにあって、新システムに存在しない項目は、バックアップテーブル（画面には表示されないが、別ツールでSE等が確認できる形態）へ格納してもよい。</p> <p>② 既存システムにあって、新システムに存在しない項目は、新システムを項目追加の改修を行い画面表示する。</p> <p>※今後、電子決裁が促進しますと、もともと電子ファイルである文書は、システム内で電子ファイルのまま文書を保存するため（電子ファイルが原本となり紙に印刷して保存はしない）上記処理は利用頻度が低くなると思われます。可能であれば、①でお願いしたいと思います。（決裁対象の文書に紙が混在する場合は、併用決裁という電子決裁となり、電子ファイルはシステムで回議されます）</p>	<p>本市と協議の上決定するものとします。</p>
37	<p>生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「7 データ移行要件」</p>	<p>上記が、②の場合、 現行システム（簿冊情報、箱情報、棚情報、貸出情報）の管理項目をご提示ください。</p>	<p>質問番号36の回答をご参照ください。</p>
38	<p>生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「7 データ移行要件」</p>	<p>「打合せの結果、上記以外に移行が必要な情報があった場合は、該当する情報を含めて移行すること」のご記載について、新システムの管理項目が不足している場合、以下のどちらの移行方針となりますでしょうか。</p> <p>① 既存システムにあって、新システムに存在しない項目は、バックアップテーブル（画面には表示されないが、別ツールでSE等が確認できる形態）へ格納してもよい。</p> <p>② 既存システムにあって、新システムに存在しない項目は、新システムを項目追加の改修を行い画面表示する。</p>	<p>質問番号36の回答をご参照ください。</p>

3 9	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「9 導入スケジュール」	「本稼働に伴い現行システムとの並行処理期間を設定すること」のご記載について、弊社の移行事例では一斉切替を行い、継続処理は新システムで実施する移行方針となります。（並行処理期間は設定しておりません。）一斉切替でも問題ございませんでしょうか。（新システムを自席から操作できる習熟期間は別途、設定が可能です。）	お見込みのとおりです。
4 0	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【2】収受処理 11	「年単位」で管理できることの記載について、簿冊の使用期間を年度（4.1-3.31）又は、暦年（1.1-12.31）の二種類で管理できることで要件充足としていただけますでしょうか。	「年度単位」の間違いです。 実施要領を修正します。
4 1	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【2】収受処理 18	「電子メールによる文書を受信」のご記載について、庁内メールサーバで受信したメールを文書管理システムから直接取り込み、収受登録するシステム連携に関する要件との認識でよいでしょうか。その場合、文書管理システムサーバから庁内メールサーバへ、IMAP か POP3 でアクセスできることが条件となりますが問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。問題ありません。 なお、本市は組織アカウントと個人アカウントが混在しており、追加することも頻繁にあるため、更新方法を提案頂ければと考えております。
4 2	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【2】収受処理 22	収受管理項目の「(契約締結後、項目は調整する。）」のご記載について、提案パッケージは多くの市町村、県政令市、中核市において標準の管理項目でご利用いただいております。当調達で必須とされている項目を除き、契約締結後の項目追加は大規模改修となり見積に含むことができないため、運用回避でお願いできますでしょうか。	機能要件一覧表に記載のとおりです。
4 3	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【2】収受処理 40	各課の指定権限の方が簿冊の廃棄予約を行い、その内容について決裁をとって、システム管理者が廃棄バッチを起動し実廃棄となる操作で充足していますでしょうか。または、保存満了日によらず、保存済み文書を削除する機能もあります。（実行権限は設定可）	機能要件一覧表に記載のとおりです。

4 4	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 42	「起案関連情報として、以下の項目を管理できること。（以下、参考提示。詳細は別途協議）」のご記載について、提案パッケージは多くの市町村、県政令市、中核市において標準の管理項目でご利用いただいております。当調達で必須とされている項目を除き、契約締結後の項目追加は大規模改修となり見積に含むことができないことから、運用回避をお願いできますでしょうか。なお、項目名称、メニュー名称はパラメータで改修なしに変更できます。	機能要件一覧表に記載のとおりです。
4 5	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 50	条例等は暦年による連番とされているかと思いますが、提案パッケージでは、文書番号の採番は年度単位固定となり、変更は大規模な改修となります。システム導入を機に、採番単位を変更していただくか、又は暦年採番の番号はシステム外で管理していただくことは可能でしょうか。	「年度」の間違いです。 機能要件一覧表を修正します。
4 6	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 61	「起案年月日に初期設定では「收受年月日」が自動で入力」のご記載について、收受年月日はシステム発送で到達した日付が初期表示となり起案作成は後日となる可能性もありますので、起案年月日には「起案処理日」を初期表示しております。代替は可能でしょうか。	機能要件一覧表に記載のとおりです。
4 7	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 65	「公印整理番号入力領域の設定」のご要件について、起案画面に押印予定の公印を設定する操作となりますが、その時に公印単位に管理する公印コード（整理番号）を表示する仕様で要件充足となりますでしょうか。（手入力はできませんが、公印マスタ情報の公印コードを表示します。）	機能要件一覧表に記載のとおりです。
4 8	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 81	「前年又は前年度の文件番号を手動により採番すること。」のご記載について、文書番号は種類によって暦年採番と年度採番を選択して採番するというご要件でしょうか。要件番号 50 の質問内容に記載の運用回避は可能でしょうか。	質問番号 4 5 の回答をご参照ください。

4 9	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 88	起案用紙や供覧用紙レイアウトは、全庁共通で1種類との認識でよろしいでしょうか。	定例な事案については一定の帳票により起案することもあります。
5 0	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 90	「決裁責任者」は、ルート上に1人しか設定できない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 1	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【3】起案処理 99 電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【5】供覧処理 138	（通知のタイミング、頻度については、契約締結後に調整する。）のご記載について、通知方法は、①メニューの処理待ち件数表示、②端末でのポップアップ通知、③メール通知の3種類があります。②は、通知される側が各自で通知対象の状態を選択設定できます。また、③は送信者がルート上の誰に送信するかを都度、選択できます。要件充足としていただけますでしょうか。	機能要件一覧表に記載のとおりです。
5 2	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【6】浄書処理 142	「決裁後処理の通知」のご記載について、起案者に、決裁が完了した文書の決裁後処理を促す通知という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 3	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【6】浄書処理 143	特定の権限者が保存済み文書を修正できる（浄書の取外も含む）ことで要件充足となりますでしょうか。	機能要件一覧表に記載のとおりです。
5 4	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【10】簿冊の作成・管理等 162	データ上の「作成年月日」は、簿冊情報をシステムに登録した日付のため画面表示がありません。（R4年度の簿冊作成はR3年度末に実施するため作成日はR3年度末となる）。簿冊の「使用開始日」のこととの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 5	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【10】簿冊の作成・管理等 164	上記と同様に、「作成年度」は、「使用期間終了日の年度」の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5 6	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【10】簿冊の作成・管理等 180	「延長した場合の措置結果」テキストはございませんが以下で代替可能でしょうか。 保存満了日は、簿冊の使用終了日+保存期間+延長年数で算出され、延長処理では、保存期間を変更しません。また、延長前の当初の保存満了日は、画面上の簿冊の使用終了日+保存期間で判断できます。	機能要件一覧表に記載のとおりです。
5 7	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【10】簿冊の作成・管理等 182	文書の機密性は、文書目録情報に対する属性情報（管理項目）の認識ですが、簿冊に対して必要でしょうか。簿冊に対して必要な場合、簿冊詳細画面だけでなく、簿冊一覧や、簿冊管理簿などの一覧系帳票にも出力が必要でしょうか。簿冊を検索する場合の条件としても追加が必要でしょうか。	機密性を表示する欄の簿冊への設定は必須ではありません。 機能要件一覧表を修正します。
5 8	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【11】書庫への引継ぎ・還付 210	貸出申請機能について、今後、電子決裁が促進されますと、システム内の電子ファイルが決裁原本となりますので印刷せず、システム内に電子ファイルのまま保存する文書が増えるかと思えます。電子ファイルの貸出申請（依頼課から担当課への）も管理が必要でしょうか。許可された分はシステムを利用して閲覧を可能とする必要があるでしょうか。	貸出申請機能は紙文書のみを対象とします。
5 9	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 【11】書庫への引継ぎ・還付 220	アクセスログには参照系は含まれませんが、要件充足としていただけますでしょうか。アクセス権で許可された範囲内でのみ参照が可能となるため、ログ肥大を防止する措置となります。	機能要件一覧表に記載のとおりです。
6 0	電子決裁システム機能要件一覧表（様式10） 帳票出力について	帳票レイアウトはパッケージ標準利用でお願いできますでしょうか。 主管課様ご利用の管理帳票について、項目不足がある場合には別途、EUC ツール（簡易な検索画面を作成）で表形式にダウンロードを可能とします。	機能要件一覧表に記載のとおりです。

6 1	生駒市電子決裁システム構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領 「5.企画提案書等の作成及び提出」	「実施体制各種調書及び企画提案書等 原本1部、副本8部」とありますが、企画提案書等作成要領には副本6部と記載されております。いずれの部数をご提出させて頂ければ宜しいでしょうか。	「8部」です。 実施要領を修正します。
6 2	参考見積書（様式11）	稼働後の機器・ソフトウェアの更新等に係る費用は「その他費用」の更新当該年度に費用を計上すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6 3	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「5 システム概要」	バックアップの採取を実施すること。とありますが、データのバックアップ先は貴市既存環境のバックアップサーバ等へ保存することは可能でしょうか。	質問番号18の回答をご参照ください。
6 4	生駒市電子決裁システム構築業務に係る仕様書 「7 データ移行要件」	既存システムからのデータ抽出作業及び費用は本提案に含まないとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。